

HPAI発生農場の 疫学調査概要について

令和6年9月5日
農林水産省 消費・安全局
動物衛生課

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

本日お伝えしたいこと

- 第三者の視点や飼養衛生管理等支援システムを用いた**遵守状況の正しい評価・理解**
- **過去に発生のある地域・農場において特に発生リスクが高くなる環境要因があることを念頭に置いた、農場での警戒や地域一体となった対策の徹底**
- 地域一体となった農場周辺地域における**カラス等の野鳥誘引防止対策**
- **集卵ベルト、防鳥ネット、鶏糞搬出口の整備**

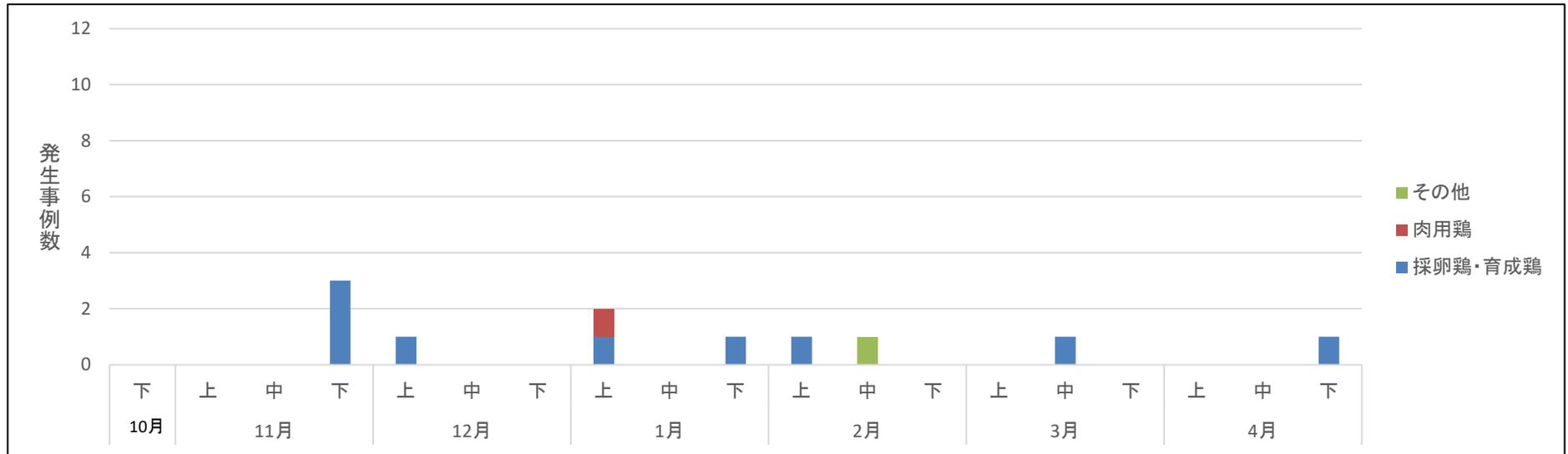
本日の内容

1. 今季の発生状況、農場周辺状況
2. 疫学調査時に撮影した写真
3. 2023/24シーズンのHPAI疫学調査報告書の提言

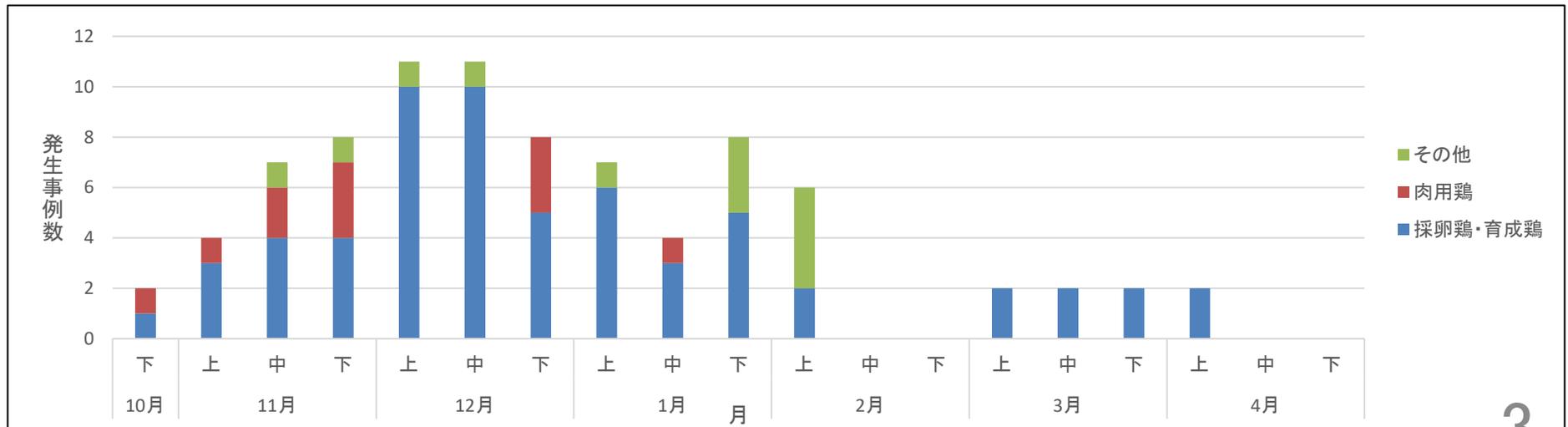
時期別の発生事例数

今シーズン(11事例)

令和6年8月7日時点

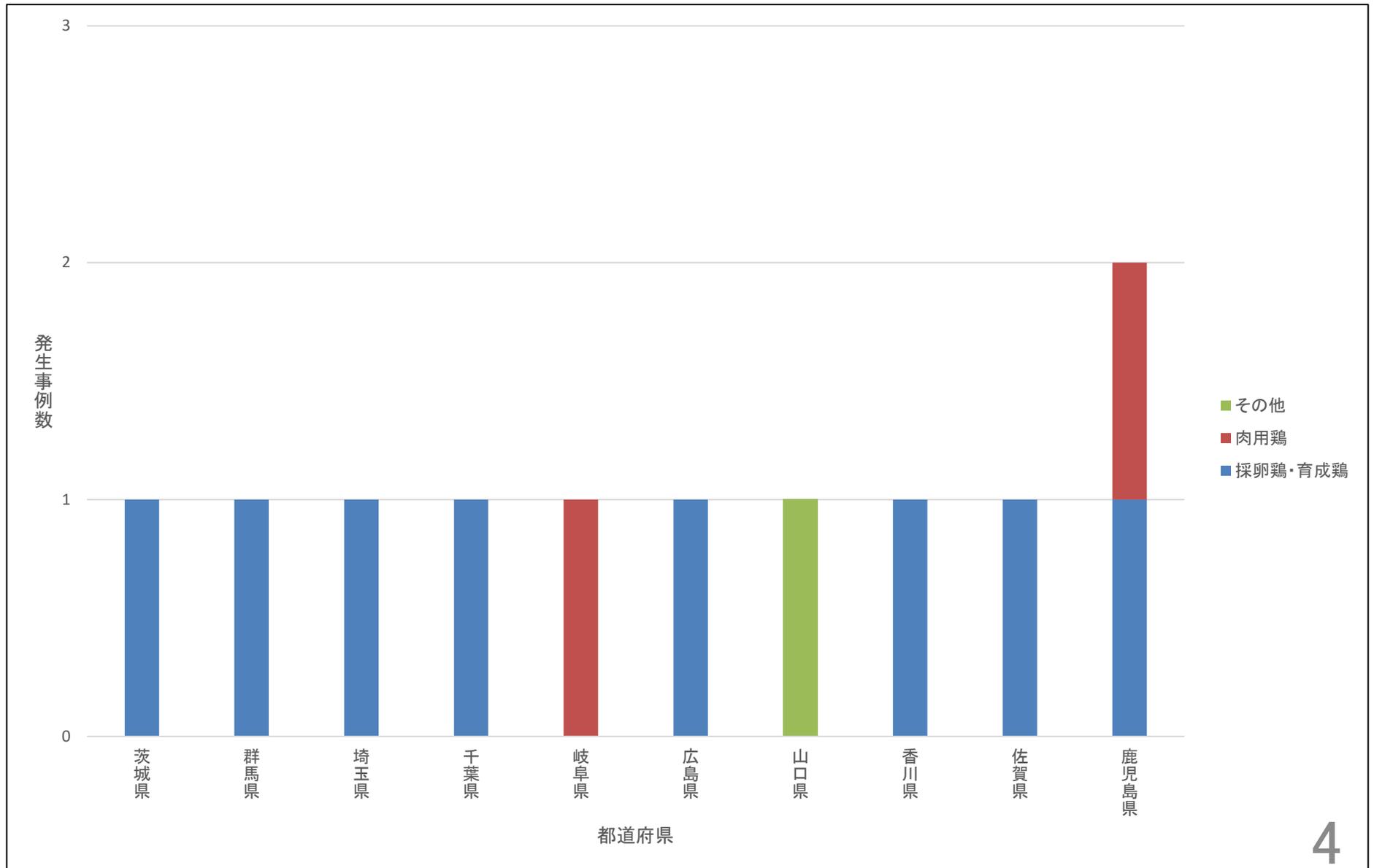


【参考】 昨シーズン(84事例)



都道府県別の発生事例数

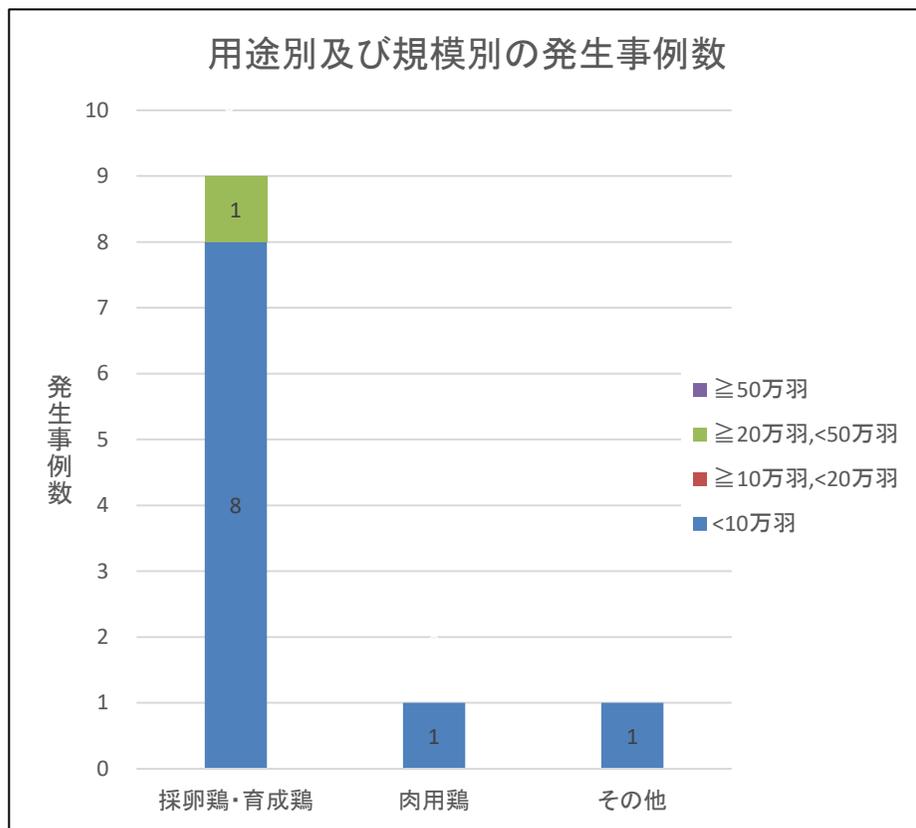
令和6年8月7日時点



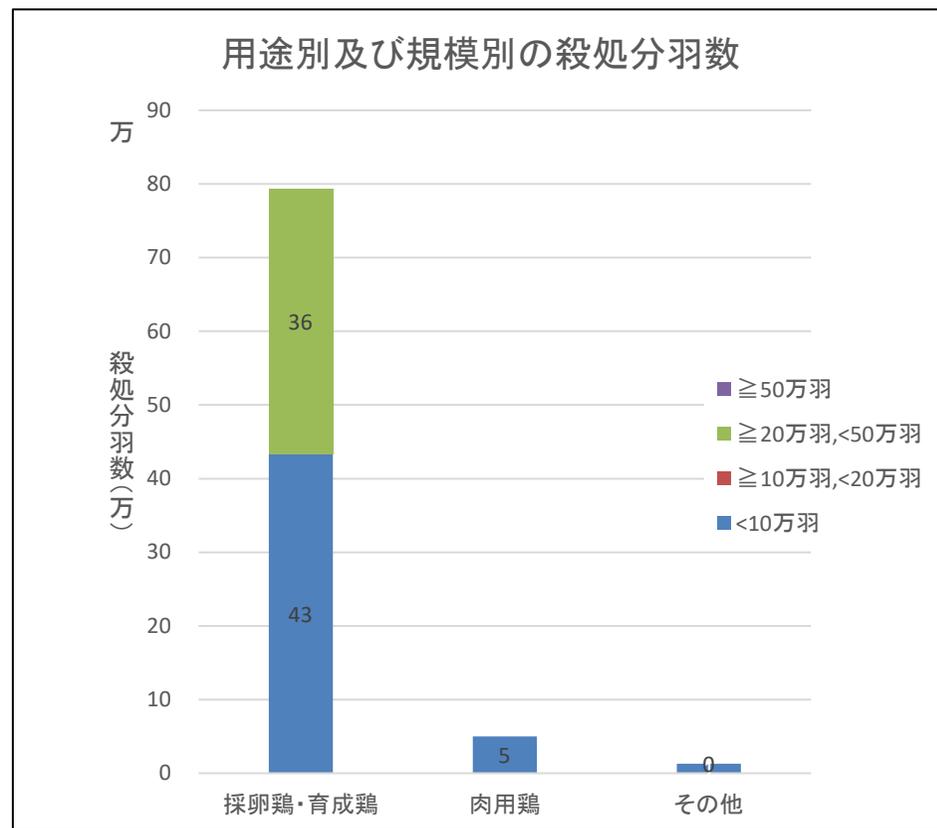
用途別及び規模別の発生事例数及び殺処分羽数

令和6年8月7日時点

発生事例数



殺処分羽数



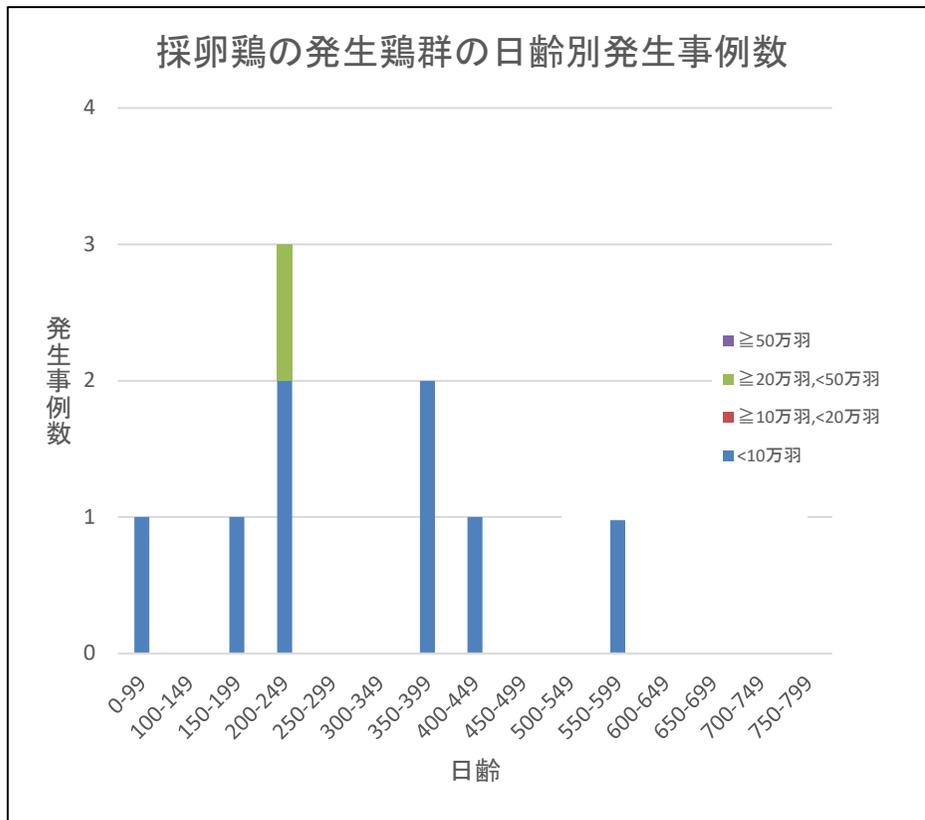
注：疫学関連農場の殺処分羽数を含む。

【注意】本資料は発生事例の情報を図表化したものであり、発生傾向を分析したものではありません。

発生鶏群の日齢別の発生事例数

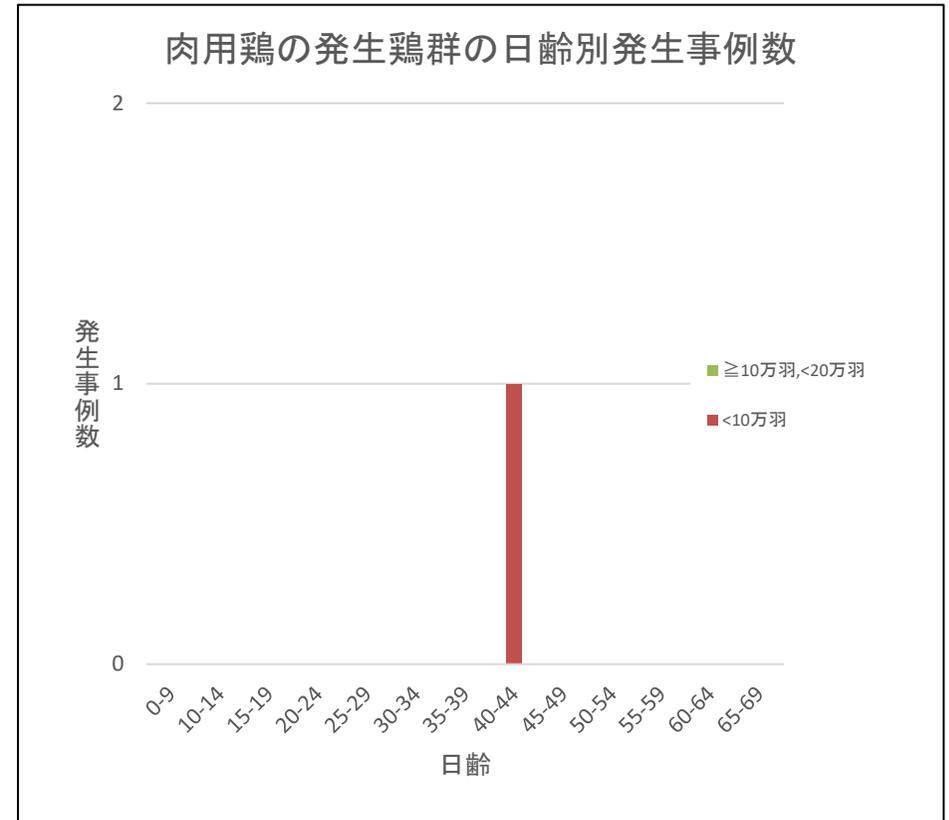
令和6年8月7日時点

採卵鶏・育成鶏



注：おおよその日齢を含む。

肉用鶏



【注意】本資料は発生事例の情報を図表化したものであり、発生傾向を分析したものではありません。

農場周辺状況、野鳥・野生動物生息状況

事例	用途	所在地	周囲状況	農場周辺の水場	主な野鳥・野生動物生息状況
1	採卵鶏	干拓地	水田	河川、水路	農場から100mの川でカモ類約670羽 農場内にネコ、イタチ、鶏舎内にスズメ
2	採卵鶏	丘陵地	林、田畑	ため池	ため池(600m)でカモ類34羽、農場から1.2kmの有機肥料工場 で多数のカラスとトビ 農場上空で多数のトビ、農場内にネコ
3	採卵鶏	平野部	田畑、竹林	ため池	ため池(約300m)にカモ類が十数羽 農場上空でセキレイ、スズメ、ムクドリ等数羽
4	採卵鶏	丘陵部の斜面	畑、果樹園、林	河川	河川沿いの水田でツル240羽、カモ類1,100羽 農場内でネコ、カラス、小鳥等
5	採卵鶏	緩やかな斜面	林、畑	ため池、河川	農場内でキツネの足跡、カラス、セキレイ
6	肉用鶏	山間部	雑木林	ため池、河川	ため池(約100m)にカルガモ11羽、コガモ6羽 農場内にタヌキ、イタチ等
7	採卵鶏	住宅地域	住宅、田畑	複数のため池	農場付近のため池にマガモ、アオサギ 農場内にスズメ、カラス
8	採卵鶏	山間部	山林、田畑	ため池	約760mのため池にカモ類56羽、約1.2kmのため池にカモ類 58羽 農場内にカラス、ネコ等
9	肉用種鶏	谷戸	水田、林	川、複数の池	農場内にネコ、イタチ、カラス
10	採卵鶏	山間部	森林	沈砂池(農場内)、 川	農場上空等に150羽のカラス 農場内にネコ、イタチ等、鶏舎内にカラス、スズメ
11	採卵鶏	住宅地域	住宅、田畑、林	谷津田、池	水田(800m)にカルガモ4羽、池(470m)にカルガモ 農場内にカラス35羽、ムクドリ15羽、スズメ10羽

2. 疫学調査時に撮影した写真

1. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置〈基準24〉
2. ねずみ及び害虫の駆除〈基準26〉
3. 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒〈基準27〉
4. 疫学調査時に農場で確認された症状
5. 発生農場の周辺で見られた注意すべき環境

1. 飼養衛生管理基準項目24 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕



発生鶏舎排水口の閉鎖不全。2cm程度
の隙間あり



鶏舎の金網の破損部位。小動物が出入
りした痕跡あり



発生鶏舎の破損箇所



閉鎖できない鶏舎の窓



網目の大きな金網(4×5cm)⁹

1. 飼養衛生管理基準項目24 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕



集卵ベルト脇の隙間(矢印)。ほこりが取れており、小動物が侵入した可能性



防鳥ネットの補修部分からさらに開けられた穴(赤丸部分)



鶏舎内のスズメ



鶏舎内での鶏の食害

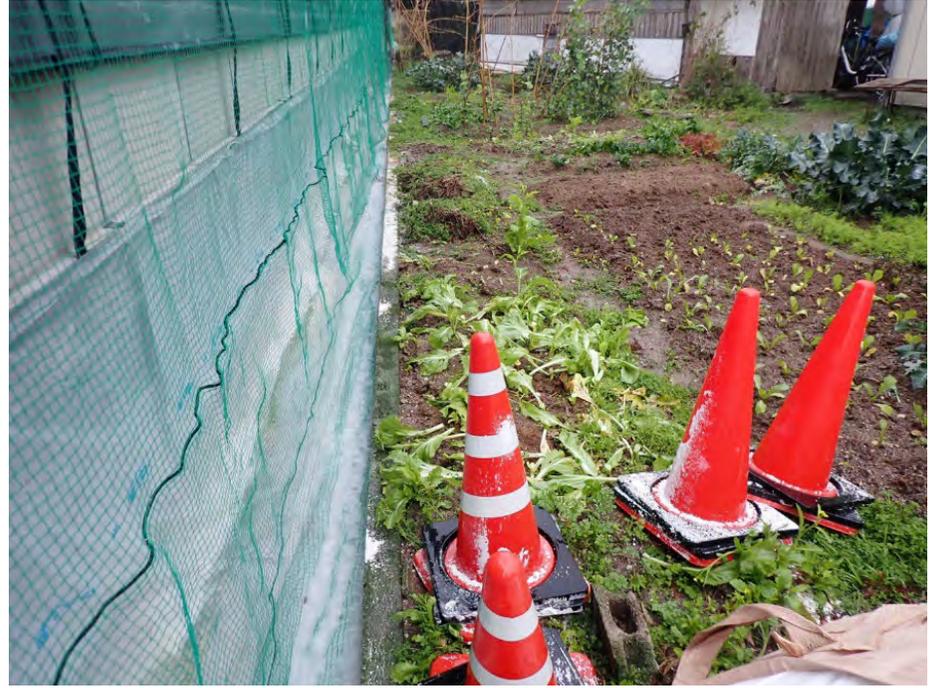


発生鶏舎にあった小型哺乳類の足跡



鶏舎内で確認された子ネズミの死体

3. 飼養衛生管理基準項目27「衛生管理区域内の整理整頓及び消毒」



鶏舎脇での農作物の栽培

4. 疫学調査時に確認された農場における症状



鶏冠チアノーゼ



沈鬱



ケージ内でまとまったの衰弱・死亡

5. 発生農場の周辺で見られた注意すべき環境



農場周辺の水場の野鳥



農場付近の水田で確認されたカモ類等



発生農場付近の肥料工場の上空で確認された多数のカラスとトビ

5. 発生農場の周辺で見られた注意すべき環境



農場上空を飛翔する多数のカラス



農場内で確認されたカラスの死体（HPAI陽性）

2023/24シーズンのHPAI疫学調査報告書の提言

発生事例から得られた知見	提言
<p>(1) 重点対策期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2023年は、10月4日に北海道のカラスで感染初発例を確認。 ○ 23/24シーズンの家きん発生のピークは11月及び1月、野鳥の感染確認ピークは11月であり、例年同様。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 野鳥で感染が確認されていなくても、渡り鳥の渡来が始まった時点で国内にウイルスが侵入していると想定 ⇒渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には、農場での防疫体制を整備。 ➤ 10月～翌年5月のシーズン中の対策。 ➤ 特に、11月～翌1月までは重点対策期間^(※)とし、ウイルス侵入防止を徹底。<small>(※地域によっては、渡り鳥の渡来・北帰行時期に応じて期間を設定)</small>
<p>(2) 農場・家きん舎への人・物を介したウイルス侵入防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>今シーズンの発生数の減少については、昨シーズンを受けた生産者の飼養衛生管理の向上が貢献した可能性。</u> ○ 他方、<u>発生農場では基本的な飼養衛生管理が十分実施されておらず、消毒・更衣等の不備により人を介してウイルスが持ち込まれた可能性のある事例、鶏舎の壁の穴・防鳥ネット設置の不備等により、野鳥等を介してウイルスが持ち込まれた可能性がある事例があった。</u>また、<u>家保への定期報告とも齟齬がある事例が見られた。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>家保やかかりつけ獣医師等の有識者の第三者の視点や、飼養衛生管理支援システムも利用しながら、自らの農場の飼養衛生管理基準の遵守状況を正しく理解・評価し、様々なところにウイルスの侵入リスクがあることを念頭に置いて衛生管理の向上に努める。</u> ➤ <u>改善指導した家保は、指導のみで終わらせることなく、飼養者による改善措置が確実に実施されたことを確認する。</u>この際、<u>期限を設けて写真等とともに改善報告してもらうことも有効。</u>

2023/24シーズンのHPAI疫学調査報告書の提言

発生事例から得られた知見

(3) 既発農場における対策

- 2例目（茨城県）、4例目（鹿児島県）で昨年の発生農場において再発。再発農場では、経営再開時に衛生対策・施設の改善が確認されているものの、継続的な飼養衛生管理が行われていないと考えられる点がみられた。
- 過去、本病の発生があった農場・周辺地域は、既に本病が発生する環境要因がそろっており、本病の発生リスクが特に高い地域であることを認識する必要。

●R5年シーズンにおける再発率と新規発生率の比較

R3～4年シーズンの発生農家における R5年シーズンの発生率（＝再発率（①／②））	1.83%	
R3～4年シーズンの非発生農家における R5年シーズンの発生率（＝新規発生率（③／④））	0.25%	

（参考）近年のHPAI発生・非発生農家数

	R5年シーズンに発生	R5年シーズンに非発生	計
R3～4年シーズンに発生	2 ①	107	109 ②
R3～4年シーズンに非発生	9 ③	3,632	3,641 ④
計	11	3,739	3,750 ※

※R5年の鶏の飼養戸数（3,750戸）

提言

- 飼養者は（2）の取組を通じ、飼養衛生管理基準の遵守状況を正しく理解・評価することが求められる。
- 都道府県においては、これらの農場・周辺地域の農場の飼養衛生管理の状況を確認するとともに、（2）の取組も用いつつ、シーズンを通じて飼養衛生管理の実効性が担保されるよう、重点的に指導することが重要。

2023/24シーズンのHPAI疫学調査報告書の提言

発生事例から得られた知見

(4) 農場周辺の水場・環境での野鳥・野生動物対策

- 発生農場の近隣では水場が多く観察されたほか、有機肥料工場がある事例や、餌に誘引されたカラスが上空を飛んでいる事例があった。
- 農場周辺には野生動物の生息に適した雑木林等がある事例も多かった。



発生農場付近の肥料工場の上空で確認された多数のカラスとトビ

提言

- 農場周辺のため池等の水抜きや、周辺施設においてカラス等の野鳥を誘引する状況を作らないなど、都道府県・市町村等地域が一体となった対策の実施。
- 家保は環境部局等と連携し、農場周辺の野鳥生息状況に応じて、適切な衛生管理対策について助言。
- 農場においても、家きん舎及び堆肥舎での防鳥ネット等の適切な使用、餌タンク等の清掃、集卵ベルトのシャッター設置、死体・廃棄卵の適切な処理等が重要であり、テグス等の効果的な使用も追加対策として有効。

2023/24シーズンのHPAI疫学調査報告書の提言

発生事例から得られた知見	提言
<p>(5) 早期通報の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">○ <u>死亡増加の始まりから通報まで数日を要した例では4例中3例で環境材料においてウイルスを検出、それ以外の例では7例中1例でウイルスを検出。</u>○ 早期発見・早期通報は周辺農場へのまん延リスク低減対策としても重要。	<ul style="list-style-type: none">➤ <u>都道府県は、まん延リスクを減らすため、飼養者に対し早期発見・早期通報の徹底を指導するとともに、飼養者は毎日健康観察を適切に行い、異状を確認次第家保に通報。なお、特定症状を示している場合は他の伝染性疾病が疑われる場合であっても、速やかに家保に通報しなければならない。</u>➤ 防疫作業における優良事例の共有、作業者の育成を行うとともに、殺処分対象羽数を減らすための<u>分割管理の推進。</u>
<p>(6) 情報収集・調査研究</p> <ul style="list-style-type: none">○ 我が国へのHPAIの侵入リスクの予察及び低減のためには、海外の発生状況、国内の感染状況の調査・監視が重要。	<ul style="list-style-type: none">➤ 海外の発生状況や国内の家きん・野鳥に由来するウイルスの遺伝子解析等を実施。➤ じん埃、ハエ等を介した侵入リスクの検証を実施。
<p>(7) その他</p> <ul style="list-style-type: none">○ 2024年3月以降、米国において乳牛におけるHPAIの感染が確認されている。米国から日本への生体牛の輸入は2003年以降停止されており、感染牛が日本に入ることはない。	<ul style="list-style-type: none">➤ 牛の飼養農場においてはHPAIVに限らず、野鳥等からの感染防止のため、基本的な飼養衛生管理の徹底を図ることが重要。都道府県は、飼養牛に乳量の減少、食欲低下等が見られた場合には、隔離の上家保等に連絡するよう指導するとともに、原因が特定されない場合には、HPAIの可能性も考慮。

次期シーズンに向けて特にお願いしたいこと

1. 集卵ベルトの整備

2. 防鳥ネットの整備

3. 鶏糞搬出口での対策

【集卵ベルトが閉鎖されている事例】



集卵バーコンベアが鶏舎外に出る部分は、集卵作業時以外はほぼ完全に閉鎖されている。

【鶏糞の鶏舎からの搬出口】



除糞ベルトからこそぎ落とした鶏糞を搬出する床の開口部は、ベルトの運転時以外はコンパネで塞がれている。